

議案第67号別紙

令和7年度

狛江市下水道事業会計補正予算(第2号)

令和7年11月26日 原案可決

令和7年度 狛江市下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和7年度狛江市下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和7年度狛江市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（事項）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（4）主要な建設改良事業			
イ 管路整備事業	307,741千円	6,164千円	313,905千円

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。なお、大規模下水道管路特別重点調査80,000千円の財源に充てるため、企業債29,700千円を借り入れる。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
		収	入
第1款 下水道事業収益	1,451,534千円	68,371千円	1,519,905千円
第1項 営業収益	1,192,618千円	68,371千円	1,260,989千円
		支	出
第1款 下水道事業費用	1,356,945千円	17,570千円	1,374,515千円
第1項 営業費用	1,320,085千円	16,457千円	1,336,542千円
第2項 営業外費用	35,859千円	1,113千円	36,972千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。また、予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額158,864千円は、過年度損益勘定留保資金126,483千円及び過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額32,381千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額158,864千円は、過年度損益勘定留保資金127,074千円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額22,143千円及び当年度損益勘定留保資金9,647千円で補てんするものとする。」に改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収 入	
第1款 資本的収入	452,427千円	5,720千円	458,147千円
第8項 他会計補助金	78,926千円	5,720千円	84,646千円
		支 出	
第1款 資本的支出	611,291千円	5,720千円	617,011千円
第1項 建設改良費	307,741千円	6,164千円	313,905千円
第3項 企業債償還金	223,768千円	△444千円	223,324千円

(債務負担行為の補正)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり補正する。

事項	期間	限度額
六郷排水樋管ゲート操作機電動機更新委託	令和8年度	10,395千円
根川雨水幹線ポンプ場用地登記書類作成業務委託	令和8年度	2,530千円

(企業債の補正)

第6条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

起債の目的	既決限度額	補正限度額	計
公共下水道債	212,400 千円	△8,500 千円	203,900 千円
計	291,100 千円	△8,500 千円	282,600 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第7条 予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費について次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	84,733 千円	6,952 千円	91,685 千円

(他会計からの補助金の補正)

第8条 予算第10条に定めた建設改良費及び企業債元金償還等に充てるため他会計からの補助を受ける額を次のとおり補正する。

(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
78,926 千円	5,720 千円	84,646 千円

令和7年11月26日提出

狛江市長 松原 俊雄

狛江市下水道事業会計補正予算（第2号）に関する説明書

令和7年度狛江市下水道事業会計補正予算(第2号)実施計画

収益的收入及び支出

収 入

(単位:千円・税込)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1	下水道事業収益		1,451,534	68,371	1,519,905	
	1	営業収益	1,192,618	68,371	1,260,989	
		2	雨水処理負担金	79,177	438,179	
		3	受託事業収益	△ 10,806	12,007	

支 出

(単位:千円・税込)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1	下水道事業費用		1,356,945	17,570	1,374,515	
	1	営業費用	1,320,085	16,457	1,336,542	
		1	管渠費	14,605	806,778	
		4	総係費	1,852	252,733	
	2	営業外費用	35,859	1,113	36,972	
		1	支払利息及び企業債取 扱諸費	1,113	27,655	

資本的收入及び支出
収 入

(単位:千円・税込)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1	資本的收入		452,427	5,720	458,147	
	8	他会計補助金	78,926	5,720	84,646	
		1 他会計補助金	78,926	5,720	84,646	

支 出

(単位:千円・税込)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1	資本の支出		611,291	5,720	617,011	
	1	建設改良費	307,741	6,164	313,905	
		1 管路建設改良費	307,741	6,164	313,905	
	3	企業債償還金	223,768	△ 444	223,324	
		1 企業債償還金	223,768	△ 444	223,324	

令和7年度狛江市下水道事業予定キャッシュ・フロー
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位:千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	114,897
減価償却費	262,666
賞与引当金の増減額(△は減少)	258
貸倒引当金の増減額(△は減少)	525
受取利息及び配当金	△ 1
長期前受金戻入	△ 224,271
支払利息及び企業債取扱諸費	27,655
未収金の増減額(△は増加)	△ 72,894
その他流動資産の増減額(△は増加)	△ 1,327
未払金の増減額(△は減少)	202,129
その他流動負債の増減額(△は減少)	△ 982
小計	308,655
利息及び配当金の受取額	1
利息及び企業債取扱諸費の支払額	△ 27,655
業務活動によるキャッシュ・フロー	281,001

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 286,966
無形固定資産の取得による支出	△ 71,620
国庫補助金等による収入	120,600
一般会計等からの繰入金による収入	83,687
寄附金による収入	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 154,298

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良目的企業債による収入	252,900
建設改良目的企業債の償還による支出	△ 223,324
その他の企業債による収入	29,700
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>59,276</u>
資金増加額(又は減少額)	185,979
資金期首残高	<u>351,643</u>
資金期末残高	537,622

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総括 ()内は、再任用職員 別掲

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計		
補正後	(1) 9	0	41,232	35,101	76,333	15,352	91,685
補正前	(1) 8	0	38,761	32,367	71,128	13,605	84,733
比 較	(0) 1	0	2,471	2,734	5,205	1,747	6,952

(職員手当の内訳)

(単位：千円)

区 分	地域手当	扶養手当	管理職手当	住居手当	超過勤務手当	期末勤勉手当	特殊勤務手当	通勤手当	児童手当	会計年度任用職員期末手当	備 考
補正後	7,097	1,464	1,656	0	2,840	21,570	0	474	0	0	
補正前	6,701	1,464	1,656	0	2,840	19,232	0	474	0	0	
比 較	396	0	0	0	0	2,338	0	0	0	0	

(2) 報酬、給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増減額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考	
給 料	2,471	給料改定に伴う増減分	1,339	給料改定に伴う増加分	1,339
		その他の増減分	1,132	その他増加分	1,132
職員手当	2,734	制度改正等に伴う増減分	412	制度改正等に伴う増加分	412
		その他の増減分	2,322	その他増加分	2,322

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職
令和7年11月1日現在	平均給料月額 (円)	341,663	-
	平均給与月額 (円)	425,480	-
	平均年齢 (歳)	46.0	-
令和7年1月1日現在	平均給料月額 (円)	356,462	-
	平均給与月額 (円)	465,652	-
	平均年齢 (歳)	48.1	-

イ 初任給

区 分	一 般 行 政 職 (円)	技 能 労 務 職 (円)	国の制度
			一 般 行 政 職 (円)
高 校 卒	200,300	-	200,300
大 学 卒	242,000	-	242,000 (総合職) 232,000 (一般職)

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和7年11月1日現在	1級	2	22.2	1級		
	2級	(1)	(100.0)	2級		
		2	22.2			
	3級	4	44.5	3級		
	4級	1	11.1	4級		
	5級		0.0			
	計	(1)	(100.0)	計		
		9	100.0			
令和7年1月1日現在	1級	1	11.1	1級		
	2級	(1)	(100.0)	2級		
		2	22.2			
	3級	4	44.5	3級		
	4級	2	22.2	4級		
	5級	0	0.0			
	計	(1)	(100.0)	計		
		9	100.0			

級別の基準となる職務

区 分	一 般 行 政 職
1級	主事の職務
2級	主任の職務
3級	1 係長の職務 2 主査の職務
4級	1 課長の職務 2 主幹の職務 3 課長補佐の職務 4 副主幹の職務
5級	1 部長の職務 2 理事の職務
区 分	技 能 労 務 職
1級	主事の職務
2級	主任の職務
3級	主査の職務
4級	統括主査の職務

エ 期末手当・勤勉手当 ()内は、再任用職員

区 分	支 給 期 別 支 給 率			支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置
	6 月 (月分)	1 2 月 (月分)	3 月 (月分)		
補正後	(1. 275)	(1. 325)	—	(2. 600)	(無)
	2. 425	2. 475	—	4. 900	有
補正前	(1. 275)	(1. 275)	—	(2. 550)	(無)
	2. 425	2. 425	—	4. 850	有
国の制度	(1. 200)	(1. 250)	—	(2. 450)	(有)
	2. 300	2. 350	—	4. 650	有

オ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	2 0 年勤続の者 (月分)	2 5 年勤続の者 (月分)	3 5 年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等
支給率等	23. 00	30. 50	43. 00	43. 00	-
国の制度 (支給率等)	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)

カ 地域手当 (令和7年11月1日現在)

支給対象地域	支給率 (%)	支給対象職員数 (人)	国の指定基準に基づく支給率 (%)
東京都狛江市	16. 0	10	16. 0

キ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		一般行政職	技能労務職
給与総額に対する比率 (%)			
支給対象職員の比率 (%) (令和7年11月1日現在)			
代表的な特殊勤務手当の名称			

ク その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容				
扶養手当	異なる	配偶者	市	3,000円	国	3,000円
		(技能労務職除く4級職員 不支給)				
扶養手当	異なる	子	市	11,500円	国	11,500円
		特定期間にある子 (加算)	市	4,000円	国	5,000円
		その他	市	6,000円	国	6,500円
		(技能労務職除く4級職員 3,000円)				
※市においては、5級職員に対して、扶養手当不支給						
住居手当	異なる	世帯主及びこれに準ずる者 (月額15,000円以上の家賃を支払っている35歳未満の職員)	市	15,000円	国	最高支給限度額28,000円 (借家・借間に居住する者)
通勤手当	異なる	交通機関利用	市	最高支給限度額 55,000円	国	最高支給限度額 150,000円
		交通用具利用	市	2,600円~11,000円	国	2,000円~31,600円

債務負担行為に関する調書

事項	限度額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源の内容		
		期間	金額	期間	金額	国庫補助金	企業債	その他
六郷排水樋管ゲート操作機電動機更新委託	10,395千円	-	-	令和8年度	10,395千円	0千円	0千円	10,395千円
根川雨水幹線ポンプ場用地登記書類作成業務委託	2,530千円	-	-	令和8年度	2,530千円	0千円	0千円	2,530千円

令和7年度予定貸借対照表

(令和8年3月31日)

(単位：千円)

(単位：千円)

資産の部				負債の部			
1	固定資産			3	固定負債		
	イ 土地	48,217		(1) 企業債	3,351,589		
	ロ 建物	6,553		固定負債合計		3,351,589	
	減価償却累計額	0	6,553				
	ハ 構築物	10,693,663		4	流動負債		
	減価償却累計額	△ 1,328,201	9,365,462	(2) 企業債	217,434		
	ニ 機械及び装置	173,867		(5) 未払金	336,907		
	減価償却累計額	△ 56,464	117,403	(9) 引当金	8,341		
	ホ 車両運搬具	50		(10) その他流動負債	900		
	減価償却累計額	0	50	流動負債合計		563,582	
	ヘ 工具、器具及び備品	82		5	繰延収益		
	減価償却累計額	△ 24	58	(1) 長期前受金	7,055,812		
	チ 建設仮勘定	33,582	33,582	(2) 長期前受金収益化累計額	△ 1,291,013		
	有形固定資産合計		9,571,325	繰延収益合計		5,764,799	
	ニ 施設利用権	816,194	816,194	負債合計		9,679,970	
	無形固定資産合計		816,194				
	固定資産合計		10,387,519				
2	流動資産			6	資本金		1,084,737
	(1) 現金預金		537,622				
	(2) 未収金	285,350		7	剰余金		
	貸倒引当金	△ 1,633	283,717	(1) 資本剰余金			
	(8) 前払金		193	イ 国庫補助金	6,836		
	流動資産合計		821,532	ロ 都補助金	2,638		
	資産合計		11,209,051	ニ 受贈財産評価額	31,472		
				ホ 寄附金	1		
				資本剰余金合計		40,947	
				(2) 利益剰余金			
				イ 減債積立金	144,250		
				ホ 当年度未処分利益剰余金	259,147		
				利益剰余金合計		403,397	
				剰余金合計			444,344
				資本合計			1,529,081
				負債資本合計			11,209,051

注記

I. 重要な会計方針

狛江市下水道事業会計については、令和2年度より地方公営企業法（昭和27年法律第292号）を適用し、地方公営企業会計基準を適用して財務諸表等を作成している。

1 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・主な耐用年数
 - 建物 50年
 - 構築物 50年
 - 機械及び装置 10～30年
 - 車両運搬具 6年
 - 工具、器具及び備品 6年

(2)無形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・主な耐用年数
 - 施設利用権 45年

2 引当金の計上方法

(1)退職給付引当金

職員の退職手当は、退職手当組合負担金として計上しているため、退職手当に係る引当金の計上はしていない。

(2)賞与引当金・法定福利費引当金

職員の期末勤勉手当及びこれに伴う法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能額を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式による。

II. 予定貸借対照表等

1 企業債の償還に係る他会計の負担

令和7年度貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる金額は2,656,984千円である。

III. リース契約により使用する固定資産

1 リース取引の処理方法

地方公営企業法施行規則（昭和27年総理府令第73号）第55条に規定するリース会計に係る特例を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理による。

2 令和7年度の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	971,751円
1年超	2,257,882円
計	3,229,633円

IV. その他の注記

1 賞与引当金の取崩し

令和7年度の予定（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

令和7年度において、職員の期末勤勉手当及び期末勤勉手当に係る法定福利費として、賞与引当金及び法定福利費引当金7,418千円を取り崩すこととしている。

V. セグメント情報に関する注記

狛江市下水道事業会計は単一セグメントにより事業を行っているため記載を省略している。

狛江市下水道事業会計補正予算（第2号）に関する参考資料

令和7年度狛江市下水道事業会計補正予算(第2号)実施計画明細書

収益の収入

(単位:千円・税込)

款項目	節	既決予定額	補正予定額	計	説明
1 下水道事業収益		1,451,534	68,371	1,519,905	
1 営業収益		1,192,618	68,371	1,260,989	
2 雨水処理負担金		359,002	79,177	438,179	
	1 雨水処理負担金	359,002	79,177	438,179	雨水処理負担金 79,177
3 受託事業収益		22,813	△ 10,806	12,007	
	1 受託事業収益	22,813	△ 10,806	12,007	根川雨水幹線維持管理負担金 △ 10,806

収益の支出

(単位:千円・税込)

款項目	節	既決予定額	補正予定額	計	説明
1 下水道事業費用		1,356,945	17,570	1,374,515	
1 営業費用		1,320,085	16,457	1,336,542	
1 管渠費		792,173	14,605	806,778	
	17 委託料	266,086	14,605	280,691	六郷・猪方排水樋管点検整備業務委託 △ 10,395 大規模下水道管路特別重点調査委託 25,000
4 総係費		250,881	1,852	252,733	
	6 法定福利費	9,645	788	10,433	法定福利費 788
	30 負担金	6,676	1,064	7,740	退職手当組合負担金 1,064
2 営業外費用		35,859	1,113	36,972	
1 支払利息及び企業債取扱諸費	1 企業債利息	26,542	1,113	27,655	企業債利息 1,113

資本的收入

(単位:千円・税込)

款項目	節	既決予定額	補正予定額	計	説明
1 資本的收入		452,427	5,720	458,147	
8 他会計補助金		78,926	5,720	84,646	
1 他会計補助金		78,926	5,720	84,646	
	1 他会計補助金	78,926	5,720	84,646	その他他会計補助金 5,720

資本の支出

(単位:千円・税込)

款項目	節	既決予定額	補正予定額	計	説明
1 資本の支出		611,291	5,720	617,011	
1 建設改良費		307,741	6,164	313,905	
1 管路建設改良費		307,741	6,164	313,905	
	1 給料	8,196	2,471	10,667	給料 2,471
	2 手当	5,600	2,135	7,735	職員手当等 2,135
	3 賞与引当金繰入額	1,373	599	1,972	賞与引当金繰入額 599
	6 法定福利費	2,711	877	3,588	法定福利費 877
	7 法定福利費引当金繰入額	271	82	353	法定福利費引当金繰入額 82
3 企業債償還金		223,768	△ 444	223,324	
1 企業債償還金		223,768	△ 444	223,324	
	1 建設企業債元金償還金	223,768	△ 444	223,324	建設企業債元金償還金 △ 444